

昭和二年九月

職業紹介公報

第一四七號

統計	地方事業	地方記事	報
十三都	職業紹介事業概況	米國に於ける労働者知識階級の職業紹介(一)	少年職業紹介事業施設に関する件
都銀表	家庭外職業紹介事業概況	大日本職業指導協会の成立	職業紹介事務局事務打合會
營利	家庭内職業紹介事業概況	岐阜縣長良尋常高等小學校に於ける職業指導概況	六都市職業紹介所事務局内就職者連絡引取扱私設會社ノ件
道府	一般職業紹介事業概況	職業紹介所の職員異動	辭令
十三都	道府縣外職業紹介事業概況	職業紹介事務研究會並講習會	
市	職業紹介月報		
計			

中央職業紹介事務局

401
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
5m 60 1 2 3 4 5
44 46 47 48 49 50 51

始





局 報

少年職業紹介事業施設に
關する件

少年職業紹介事業施設に
關する件

(昭和二年九月二十一日牧第八七四號)

各地方職業紹介事務局長へ通牒

標記ノ件ニ付テ本月五日發社第一一六號ヲ以テ内務次官ヨリ地方長官ニ別紙ノ通り通牒相成候候貴官ニ於テモ地方長官ト協力シ同通牒ノ趣旨ニ遵ヒ各關係市町村ニ對シ夫々督勵ナ加へ尙中央職業紹介委員會長答申第三項乃至第六項ニ就テハ各職業紹介所ヲシテ速ニ實施セシムル等可然御指置相成度

昭和二年九月五日發社第一一六號 内務次官ヨリ各府縣知事へ通牒

少年職業紹介事業施設ニ關スル件

少年職業紹介並指導事業ニ關シテハ比年其ノ普及及發達ヲ見ルニ至リタルハ貴官不斷ノ督勵ノ關係當局者ノ努力ニ依ルモノト被存候へ共尙一層改善施設ヲ要スヘキ事項モ不妙義ニ中央職業紹介委員會ニ對シテ本件ニ關シ大臣ヨリ諮詢相成候處別紙ノ通答申ノ次第モ有之此際市町村ヲシテ可成専門少年職業紹介所ヲ特設セシムルカ又ハ職業紹介所ニ專門部ヲ設置セシメテ其ノ内容ヲ充實シ一面事業經營ニ關スル補助諮詢ノ機關トシテ職業委員ナ設置セシメ以テ職業紹介機關ノ機能ヲ充分ニ發揮セシムルト共ニ小學校當局トノ聯絡ノ緊密ヲ期スルハ極メテ緊要ナルコトト被認候ニ付テハ大正十

四年七月社發二部第二七五號社會局第二部長並文
部省普通學務局長ヨリ通牒ノ趣旨ナモ參照ノ上貴
管下市町村ニ對シ夫々督勵ノ上之カ實現ヲ期スル
様可然御配慮相成度依命通牒候也

職業紹介事務局六大城市

業紹介所事務打合會

九月二十八日、二十九日の兩日、社會局會議室に於ける職業紹介事務局並六大城市職業紹介所事務打合會を開催セリ、出席者は遊佐東京、齊藤大阪、山崎名古屋、久田福岡の各地方事務局長、同局屬、六大城市社會課長、六大城市中央職業紹介所長、關係職員計二十三名にして主催者側より長岡社會局長官、守屋中央職業紹介事務局長、川西職業課長、福原事務官、各係員席して、尙、文部省及資源局よりも夫々關係職員の臨席を見たり。

明頭長岡社會局長官の別項調示に次で、守屋局長の挨拶あり、直ちに局長主宰の下に左の如き諮詢事項に就き、福原事務官より説明をなし、之に關して各出席者の答申説明、並關聯諸問題に關する質問應答ありたり。

諮詢事項

一、俾給生活者ノ職業紹介ニ關スル件
ノアリト雖之カ根本方針ニ基キ一層其ノ效果ヲ舉ケシムル爲設施改善ヲ要スヘキ事項専カラスト認ム之ニ對スル具體的意見ヲ陳述セラレタシ
長岡社會局長官調示
茲に地方職業紹介事務局長並に六大城市に於ける主なる職業紹介所長の會合に續し所懷の一端を披露するの機會を得たるは欣幸とする所であります。我國に於ける職業紹介事業は大正十年七月職業紹介法實施以來六年有餘各般の制度は漸次整備致しまして現在職業紹介所の數は二百七箇所を算し未だ之が設置を見るに至りませぬ地方は僅かに大分沖繩の二箇所であります哈んど全國に普及されたのであります。

東京、大阪、名古屋、福岡の四城市職業紹介事務局は其管轄内の聯絡及監督の事務を分掌し中央職業紹介事務局は之を統轄して系統的組織の下に活躍致しまして全國的に勞務の需給調節を圖り其の取扱成績の如きも年を累ねるに從ひ見るべきものが有るに至りましたことは時勢の必然しむる所もありますが諸君の熱誠なる努力に因ること渺なからざる結果でありまして衷心より茲に感謝の意を表する次第であります。

失業問題は單り我國のみならず世界の各國に於て非常に苦惱せる問題でありまして之が對策としては經濟界の恢復を圖り産業の健全なる發達を策す

恢復に向ふものであります。此の黎明を持ちつゝ尚一層の御奮闘あらんことを祈つてやまざる次第であります。

出席者氏名

東京地方職業紹介事務局長 遊佐敏彦
東京地方職業紹介事務局属 藤木清信
大阪地方職業紹介事務局長 薩藤亮
大阪地方職業紹介事務局属 山崎清四郎
名古屋地方職業紹介事務局長 山崎季二
名古屋地方職業紹介事務局属 沢瀬孝道
福岡地方職業紹介事務局長 久田宗作
福岡地方職業紹介事務局属 河島幸助
東京市職業課長 東京市中央職業紹介所長 岸津新四郎
大阪府社会課長 大谷繁次郎

東京市中央職業紹介所長 原田士駿
大阪府社会課長 大谷繁次郎

山口県厚狭郡船木町 船木鐵道株式會社
同郡小野田町 小野田鐵道株式會社
宇都宮大字中宇部 宇都鐵道株式會社
豊浦郡小月町 長門鐵道株式會社
同福岡縣宇倉市 富野 小倉鐵道株式會社
同柏屋郡西戸崎 博多鐵道汽船株式會社
同柏屋郡吉塚 筑前參宮鐵道株式會社
大分縣下毛郡中津町 耶馬溪鐵道株式會社
宮崎縣宮崎郡赤江町 宮崎鐵道株式會社
佐賀縣東松浦郡唐津町 北九州鐵道株式會社
同藤津郡嬉野 肥前電氣鐵道株式會社
長崎縣高来郡鳥原町 口ノ津鐵道株式會社
同管内二航路チ有スル汽船會社
大坂府大阪市北區中島 大阪商船株式會社
兵庫縣神戸市海岸通 日本郵船株式會社

三等五割 速 带
三等二割 非速帶 内地各港相互間
三等二割 非速帶 内地各港相互間

福岡地方職業紹介事務局管内就職者運賃割引取扱私設會社ノ件

(福岡事務局長ヨリ中央事務局長二報告)

大阪市社會部事業課長 里村安二郎
大阪市中央職業紹介所長 松村義太郎
京都府社會課長 増岡信夫
京都府中央職業紹介所長 佐々木直一
名古屋市社會課長 久住榮一
名古屋市中央職業紹介所長 富永高義
神戸市社會課長 木村義吉
神戸市中央職業紹介所長 稲本柳一
名古屋縣社會課長 橋瀬市社會課長
横濱市社會課長 横濱市中央職業紹介所長
東京府職業紹介所長 野尻丈七
文部屬 資源局
同 蔵 崎 野
野尻晋二
野尻晋二

任職業紹介事務局属 寺田慶鳳
名古屋地方職業紹介事務局勤務ナ命ス (九月十五日内務省)
文部省普通學務局長 武部欽一
中央職業紹介委員被仰付(昭和二年九月三十日内開) 大阪市理事 山口正
大阪地方職業紹介委員ナ命ス 地方事務官 大谷繁次郎
名古屋市職業紹介幹事ナ命ス 大岩勇夫
名古屋地方職業紹介委員會幹事ナ命ス 同 岩田昌福
名古屋地方職業紹介委員會幹事ナ命ス 大阪市事務官 森下重格

解令

大阪市社會部事務課長 里村安二郎
大阪市中央職業紹介所長 松村義太郎
京都府社會課長 增岡信夫
京都府中央職業紹介所長 佐々木直一
名古屋市社會課長 久住榮一
名古屋市中央職業紹介所長 富永高義
神戸市社會課長 木村義吉
神戸市中央職業紹介所長 稲本柳一
名古屋縣社會課長 橋瀬市社會課長
横濱市社會課長 横濱市中央職業紹介所長
東京府職業紹介所長 野尻丈七
文部屬 資源局
同 蔵 崎 野
野尻晋二

名古屋地方職業紹介委員會幹事ナ命ス (以上九月三十日内務省)
同 川村秀文
大阪地方職業紹介委員會幹事ナ命ス 同 川村秀文
名古屋市職業紹介所職員(専)解任 曹林祐治
同 曹林祐治
八月六日 水戸市職業紹介所職員(専)解任 曹林祐治
同 曹林祐治
八月八日 伊勢崎町職業紹介所職員(専)解任 多賀時太郎
同 多賀時太郎
七月尾町職業紹介所主事(専)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月十日 水戸市職業紹介所職員(専)解任 曹林祐治
同 曹林祐治
名古屋市職業紹介所職員(専)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月二十一日 伊勢崎町職業紹介所職員(専)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月二十一日 伊勢崎町職業紹介所職員(専)解任 戸谷清一郎

地方記事

職業紹介所の職員異動

八月一日 淀橋町職業紹介所長(兼)解任 曹林祐治
九月十七日 長井正貴 曹林祐治
今治市職業紹介所職員(専)就任 若林藝吉
同 居川留次郎
同 廉澤英太郎
同 湯川豊水
同 林祐治
八月六日 水戸市職業紹介所職員(専)解任 曹林祐治
八月八日 伊勢崎町職業紹介所長(兼)解任 多賀時太郎
同 多賀時太郎
七月尾町職業紹介所主事(専)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月十日 曹林祐治
名古屋市職業紹介所職員(専)就任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月二十一日 伊勢崎町職業紹介所長(兼)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月二十一日 伊勢崎町職業紹介所長(兼)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎
八月二十一日 伊勢崎町職業紹介所長(兼)解任 戸谷清一郎
同 戸谷清一郎

シ等全縣とし一定しては如何。
一、就學兒童調查票學校名の下位に「暮」又は「高」の字挿入する必要ありと思はる如何。
一、全縣内に冬期に於ける失業者の救濟方法を講究すること。
一、職業紹介所に對し懸賞補助を縣知事に申請の件。
一、職業紹介法施行令第二條第二項の補助額を六分の二とあるを三分の一と改正せられんことを其の筋に建議する件。

職業紹介事業講習會

横手町職業紹介所主催縣下職業紹介事務研究會は九月四日、職業紹介所樓上に於て開會す、出席者は縣下各職業紹介所職員九名及東京地方職業紹介事務局より齊藤勝、秋田縣より高山社會課長、安藤社會主事、横手町より齊藤町長臨席し左記事項の協議を継げたり。

職業紹介事務研究會並講習會

横手町職業紹介所主催縣下職業紹介事務研究會は九月四日、職業紹介所樓上に於て開會す、出席者は縣下各職業紹介所職員九名及東京地方職業紹介事務局より齊藤勝、秋田縣より高山社會課長、安藤社會主事、横手町より齊藤町長臨席し左記事項の協議を継げたり。

一、委員會を開催せられたる所あらば其の模様を承り度。

一、季節的失業の時期も目前にあり之が對策の研究を述べる事は頗る緊要と思惟す良法如何。

一、少年職業紹介第一次調査を廢し第二次調査とし開始時期は第二學期(十一月上旬)としては如何。

一、技術工見習希望者の爲に殊に縣内に求人人口を開拓せられることを東京地方職業紹介事務局に建議しては如何。

一、連絡小學校事務當者卒業學級受持教師の爲に職業紹介指導講習會を縣主催にて開催せられることを其筋に建議しては如何。

一、技术工見習希望者の爲に殊に縣内に求人人口を開拓せられることを東京地方職業紹介事務局に建議しては如何。

一、少年職業紹介宣傳に關する「ポスター」「チラシ」等同市職業紹介所職員(専)就任

一、少年職業紹介宣傳に關する「ポスター」「チラシ」等同市職業紹介所職員(専)就任

右講習期間中教室に於て職業指導並紹介及移住に關する資料展覽會を開催し一般の從覽に供したり。

九、卒業生との交渉

卒業生に依頼して職業生活の體験を叙述する消息文を送つて貰ひました。之は當書に収録しました。

尙本校の卒業生中、名古屋よりも京都へ入店するものが多いのは卒業生の引立に負ふはあるまいとも考へられます。兎も角先輩との聯絡を取ることは甚だ有意義だと存じ今後も此方面

職業指導行事

月 別	時	五	六	七	高	一	二
四月							
五月	一、教師講話	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	二
七月	一、職業實地見聞	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	
八月	一、就職入學希望調査	一、見童調查(環境)	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	
九月	一、教師講話	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	
十月	一、就職入學希望調査	二、同上	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	
十一月	一、教師講話	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	
十二月	一、教師講話	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	一、同上	

(註) 本文は右文中「當書」と稱せる「少年職業指導叢書」より抄出せるものである。

に配意したいと思ひます。

「少年職業指導叢書」の刊行

かねてから職業指導部を設けて係員を配し不思議の計畫を立てゝ、實效を擧ぐることを期して行なつました。

二、職業指導部

漫然、抽象的に説話するのでは教育的であります。故に指導法に體系を與へるために當書を

資料

米國に於ける知識階級の職業紹介 (一)

知識階級

公設職業紹介所事務局では何處でも知識階級に對して適切なる貢献をした事はない。米國の戰時に於ける統一的な知識階級部の制度は餘りに急設且つ短期であつたので此の問題の取扱全般に對して相當なる貢献をするには至らなかつた。州の制度及個人的施設中事務員及知識階級専門部(Clerical and Professional)を設けてゐるものもあるがそれは知識階級のみを取扱ふ爲め設置されたものではない。又政府の施設として此の外例へば不熟練及年少勞働者を保護する施設がないのに此の知識階級の雇用のみに就て適當な組織をなす爲めに費用を投ずる事の適否は問題である。之が本旨は社會福利の考慮より出たるものであり且つ近き将来に於て實施し得ると云ふ見地に基いたものであつて此の組織が經濟的に必要だと云ふのでは全然ない。

事實技術家の産業に對する重要性を見るに最も熟練労働者への同様な組織に依つて爲されてゐる様に技術家に適當な職業紹介部を設けて或る種の不必要的失業に依る其の産業の損失を除去することが出来る。不熟練労働者の不足や高率の轉業による損失は兎も會社に於て主任化學技師又は原價計算技師が居ないので起る事務過誤や高率不振に依る損失に比すべきものである。又充分熟達せる一人

種類の職業を定める方法で他は求職者を知識階級と登録し得るに必要な學識経験種類及量を定めるのである。現在では此の兩者中後者をとる傾きが多くなる。組織の合衆國職業紹介所知識階級部は到る處に見らるゝ如き明確にして且つ實行可能なる定義を使用してゐる之はカレッタ・聯合職業局が既に使用してゐる定義に基いてゐるので又實際同様なものである。次にその抜萃を掲げて特性を指示しやう。

英國の労働兒童の雇傭免許狀

職業選擇並に兒童失業保険事務を文部省より勞働省に移管すると云ふ問題の可否に付き、タイムス

の教育附錄は特に一章を割いて評論し、マルコム委員會の二つの重要な決議即ち全國兒童職業諮詢委員會の設置及び義務教育終了求職兒童に対する勞働免許狀の附與と云ふ決議に注目してゐる。それによれば諮詢委員會については一刻もその設立を猶豫すべき理由はないが、雇傭免許狀に付いては輿論が示してゐる如く反対なきにしもあらずである。その反対の一例としては勞働免許狀は雇傭主並びに兒童の自由を妨ぐるものなりとしてゐる。然しそは眞をうがつたものではない、何故なれば勞働免許狀が出来ても兒童は以前と同様如何なる雇傭主に雇はれるも自由であり、雇傭主にとつては如何なる兒童を儲ふも自由であるのである。

而して其計畫の要點を一般に教へ込むには主務官廳が直ちに簡単な説明書を主要なる關係團體に配布し、或ましき改善を知らしむるにある事を暗示してゐる。

定義の困難

第一に定義の問題である知識階級とは何ぞや。之は尙々定義し得られぬ。Profession, Professional Worker, 智的職業或は知識階級なる字句は職業紹

求人數に對する求職者數の割合

本月 三三% 前月 二六% 前年同月 一四%

求職者數に對する就職者數の割合

本月 二六% 前月 五% 前年同月 三%

八月に於ける全國職業紹介事業の狀況を概観するに就職率は前月と同率に止まり、需給關係に於ては多少の緩和を示せるが如く、求人數に於て三千人餘、求職者數に於て約一千四百人の増加を示してゐる。夏期に於て求人及求職數の減少するは例年の事實なりしに本年にありては、既に前月より多少取扱數の増加を示し來つてゐる。之毎月頃より来るべき労働市場の緩慢期が銀行、パニク其他財界の特種現象に依りて早く現はれ、財界恢復の曙光は未だ見るを得ざれ共、労働市場は既に季節的繁期に入つたのであるまいか。

二、前月との比較
右取扱數を前月と比較するに求人數に於て三、一八〇人求職者登録數に於て一、三八九人同再來數に於て一、三九一人紹介狀交付數に於て一、三四〇人就職者數に於て四〇八各増加を示してゐる。

三、前年同月との比較

尙前年同月と比較するに求人數に於て三、四二八人減求職者登録數に於て六、五八七人求職者再來數に於て六、七六一人紹介狀交付數に於て六〇五人就職者數に於て二、三七人各減少を示してゐる。

四、各管内状況

その主なるものを個別的に見れば店員、商店雜役、飲食店雇人等にして小店員、行商等は求人超過である。
4. 農林業は求職超過百二十三人にしてその主なるものは農作園藝である。
5. 水産業は十九人の求人超過である。
6. 通信運輸に於ては求職超過千四十六人にしてその主なるものを個別的に見れば、船員、鐵道、電鐵自働車各從業員等にして運送業は求人超過である。
7. 戸内使用人に於ては求職超過三百四十八人にしてその主なるものを個別的に見れば書生給仕、番人小使等にして僕婢、乳母見守等は求人超過である。
8. 雜業に於ては求職超過二千三百五十二人にしてその主なるものを個別的に見れば、官公吏、教員、事務員、事務員等にして外交集金人、外文集金人、小店員、商店雜役等は求人超過である。
9. 乳母見守、行商(約二倍半)
10. 僕婢、裝身具、土方日傭(約一倍半)
11. 事務員、番人小使(約三倍)

八月中に於ける求職超過の主なるもの
理髮等は求人超過である。
八月中に於ける求人左の如し。
八月中に於ける二千人以上の求人左の如し。

僕婢、裝身具、土方日傭(約一倍半)
機械器具、店員、電氣瓦斯、製版印刷(約二倍半)
自動車從事員(約四倍)
書生給仕(約三倍)

八月中に於ける二千人以上の求人左の如し。

僕 婦 七、九一 飲食店雇人 二、九八

八人就職者に於て八人の減少を示してゐる。

今職業別に観れば求人數に於ては商業及農林業に於て減少したのみで他は皆増加して居るが求職者登録數に於ては工業及礦業、水産業、通信運輸及戸内使用人に於て増し土木建築、商業、農林業及農業に於ては減じ其の増減は何れも極く僅少である。

(二) 大阪地方職業紹介事務局管内
本管内に於ては廣島縣に一箇所増した、その取扱數を前月に比較するに求人數に於て三百六十人減求職者登録數に於て一、二八十一人同再來數に於て六百二十八人紹介狀交付數に於て一千二百二人就職者數に於て四百七十四人の各増加を示してゐる。

本月は職業紹介所の増加と川崎造船所解雇工取扱ひに係る影響に因るものと雖も、亦立秋

の候求職何れも増加するは一般的の傾向なり。而して職業別に増減を見れば工業及鐵業、水產業戸内使用人等は稍増加し其の他の減少すは前述の増加原因に依るものにして減少せるは季節的一般傾向にして取扱數より見る時は未だ大勢に變化を及ぼし程度に至らず。

(三) 名古屋地方職業紹介事務局管内
本管内に於ては愛知縣に一箇所増設したその取扱數を前月に比較するに求人數に於て七十一年求職者登録數に於て一千二十五人同再來數に於て三百七十一人紹介狀交付數に於て二百五人各増加し就職者數に於て十八人の減少を示してゐる。

前月に比し求職者數に於て著しく増加し其の他の各數共に少數の増加を示せり、之は例年夏季に於て

ける季節的職業の増加せるに伴ひてなり、然其求職者數に比し求人數の著しき不足の爲め求職者數に比し就職者數は著しき圓滑を缺けり。

(四) 福岡地方職業紹介事務局管内
本月の取扱數を前月に比較するに求人數に於て九十六人求職者登録數に於て百三人同再來數に於て二十八人紹介狀交付數に於て六十一人就職者數に於て三十三人各増加を示して居る。

前月と甚しき増減を見ず。

五、需給關係
本月内の求人及求職者の取扱を見るに求人數五萬三千七百二十一人、求職者登録數六萬六千六十五人にして求人一〇〇人に對し求職者一〇〇人の割合である。

即ち求人數一〇〇人に對する求職者一二三人の次に之を性別に就いて観れば男子は求人數四萬二百八人に對し求職者登録數五萬六千三百八十五人にして求人一〇〇人に對し求職者一〇〇人の割合である。

女子は求人數一萬三千五百十三人にして求職者登録數九千六百七十六人にして求人一〇〇人に對し七二人の割合である。

更に職業別に就いて需給關係を觀るに。
1. 工業及鐵業に於ては求職者超過六千六百八十七人にして個別的に見れば紡織、染色、機械器具、電氣瓦斯、金屬工業、製版印刷等にして

2. 土木建築に於ては求人超過一千八百四十四人にしてその主なるものを個別的に見れば大工、土方日傭である。

3. 商業に於ては求職超過二千六十二人にして

界が依然整理時代を脱せず従つて民間に於ける各種事業就中日韓労働者の需要多き土木建築其他の事業は依然不振狀態を持續しこの方面に於ける需給の調和は思はしからざる様である然しながら東都に於ては復興其他官公署事業に於て從来より多大の需給が關係により特に取扱數の増加を見たのである。

而して労務の需給關係は前月と同様求職者の求人超過は一二%にして格段の差れを見なかつた結果の割合も亦前月の八九%と同率を示したり。

1. 東京地方職業紹介事務局管内
當管内に於ては主として復興事業道路河港等の公營事業方面に著しく労務の需要が増したので全體に於て取扱數は増加したが民間に於ける事業界は財界不況の影響によりて依然不振の狀態にあり從つて労務の消化は思はしなかつた様に觀取される。

2. 大阪地方職業紹介事務局管内
當管内に於て前月より僅かに増加したが之は例年夏季に見る現象であつて遞信局電氣局其他の公務事務に使役される労働者の需要が増したのであるが會社工場等に於ては前月と同様求人は極めて僅少である。

3. 名古屋地方職業紹介事務局管内
本月は各地方とも前月に比し取扱數増加したが當地管内のみは之と反対の現象を現はし各數も著しく減少した之は財界の不況のため一般事業界に及ぼす影響と思はれる尙求職者の比較的多數の減少のあつたのは労働者の他地方へ移動したるに因るものと思はれる。

四、福岡地方職業紹介事務局管内

終